

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

..... 総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建 物 定額法

その他の有形固定資産 定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

..... 定額法

3. 重要な引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）により定額償却しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）により、発生翌事業年度より定額償却しております。

(3) 退職積立金

役員の退職慰労金の支給に備えるため内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

保守サービスに係る収益は、主に商品又は製品の保守であり、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っております。当該保守契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

また、顧客に対して支払う価格下落の補償や販売リベートを売上高から控除しています。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方法によっております。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しています。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	8,899,423千円
2. 有形固定資産の減損損失累計額	450,896千円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	3,922,296千円
短期金銭債務	1,428,993千円
長期金銭債務	2,860,000千円

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、減価償却限度超過額、退職給付引当金の否認等であります。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	44,486円04銭
2. 1株当たり当期純利益	6,650円34銭

重要な後発事象に関する注記

特にありません

当期純損益金額	当期純利益	984,250千円
---------	-------	-----------